

平成 2 9 年 3 月 3 日

総 務 文 教 委 員 会

阿久根市議会

1 会 議 名 総務文教委員会

2 日 時 平成 2 9 年 3 月 3 日 (金) 1 3 時 0 0 分開会
1 3 時 5 2 分閉会

3 場 所 第 1 委員会室

4 出 席 委 員 大田重男委員長、濱田洋一副委員長、渡辺久治委員、
西田数市委員、竹原信一委員、竹原恵美委員、
濱之上大成委員、木下孝行委員

5 事務局職員 議事係長 東 岳也

6 会議に付した事件

- ・意見書第 1 号 原子力発電所から 3 0 キロ圏内の住民に対し、安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める意見書
- ・所管事務調査について

7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

大田重男委員長

ただいまから、3月1日に引き続き、総務文教委員会を開会いたします。まず、平成29年陳情第1号についてを議題とします。本陳情は、3月1日の委員会において、趣旨採択となり、意見書の提出をするということまで決定いただきました。本日は、この意見書について皆様に御協議いただきます。まず、意見書案について書記から配布させます。

（書記：意見書案配布）

配布漏れはないでしょうか。それでは、暫く協議のため、休憩を取ります。

（休憩 13：02～13：19）

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。意見書案文について修正の必要はありませんか。

木下孝行委員

記の部分のですね、2番と1番を、順番を入れ替える形で一つの文章にして、安定ヨウ素剤の事前配布計画を策定し、原子力発電所から30キロまでの住民に対して、希望する住民への安定ヨウ素剤の事前配布を行うことを鹿児島県が設置した原子力安全避難計画等防災専門委員会において、安定ヨウ素剤の事前配布について協議をすることをということに一つの要望にしたほうがいいと思います。

渡辺久治委員

私はこのままで、いいような気がするんだけど、繋げるのであれば、設置した「原子力安全・避難計画等防災専門委員会」において、安定ヨウ素剤の事前配布について協議をした上で、希望する安定ヨウ素剤の配布を行うこととしたほうがいいような気がするんですけど。

1番、2番をそのまま繋げるような感じで鹿児島県が設置した「原子力安全・避難計画等防災専門委員会」において、安定ヨウ素剤の事前配布について十分協議した上で、安定ヨウ素剤の事前配布計画を策定し、原子力発電所から30キロまでの住民に対して、希望する住民への安定ヨウ素剤の事前配布を行うことでいいと思います。

竹原恵美委員

鹿児島県知事だけに送るのであれば、このままでいいと思います。

でも、この文章であったらもちろん私は関係省庁に送るべき内容にもなっていると思いますので、1番を入れた内容で内閣府など省庁にも別途文言を、1番・2番のものを県知事宛てに、2番だけのもので省庁に送るのはいかがかと思います。提案いたします。

大田重男委員長

ただいま、3点ほど御意見がありました。ほかの人はないですね。

では、ちょっと待ってくださいね。

木下孝行委員

私は、特に1番と2番を入れ替えるのが絶対とは思ってません。ただ、先ほどこの1番を抜くと話が合ったもんだから、そういう話をしただけで、別に渡辺委員の意見でも私は構わないと思います。特に私のほうのこだわりはありません。

濱之上大成委員

今皆さんの話を聞いてると、もうこのままでいいんじゃないかなと感じました。

濱田洋一委員

私も、先ほど皆さん方の各委員の御意見をお聞きして、このままでいいんじゃないかとい

うふうに思います。

竹原恵美委員

私は、宛先の問題で言ったことでしたから、私はそのもう一つ省庁に対してはいかがですかという投げかけもしてるんですが、いかがでしょうか。

〔「委員長、休憩をお願いします」と発言あり〕

大田重男委員長

では、休憩します。

(休憩 13:23～13:28)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

意見書案文について、修正の必要はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、修正なしとして本意見書案を当委員会からの意見書として提出することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めそのように決しました。

〔発言する者あり〕

休憩に入ります。

(休憩 13:29～13:30)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、本委員会の所管事務調査を議題といたします。本委員会の所管事務調査事項は、阿久根市地域防災計画、教育行政についてであります。先日の委員会で地域防災計画については意見を集約いたしましたので、本日は教育行政（不登校問題・学校の編成）について皆様の意見を集約していきたいと思っております。

次に、不登校に関する教育行政について御意見ををお願いします。今までの委員会の中でもたくさん皆さん意見を出されています。

〔濱之上大成委員「休憩願います」〕

では、休憩いたします。

(休憩 13:32～13:34)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

竹原恵美委員

前回、私の意見は配布させていただいたんですが、その2ページ目に記載をしました、阿久根市では研修を受けた時点では、小中学校で18名の不登校があり、改善に向けた手当は必要と思われました。ただ、研修先のSSFは24時間体制、アウトリーチという手法であり、阿久根市には全く同じという手法は難しいと感じられました。阿久根市では従来型による限界のある形の中でより効果的な方法を探っていく必要があります。将来的にはSSFの事業効果は年間予算は1.3億円でありながら、市に対する納税額、医療費は加えなくても生活保護費などの減少により、17.7億円以上の経済効果があると示してありましたので、将来的には高い効果が認めて実行する方向には必要かもしれません。以上です。

大田重男委員長

率直な意見でいいですよ。自分が研修に行って、学んだことを、今まで言った意見がありますけど、これだけはちょっと後で考えてこういったものがあったなという意見が。

[発言する者あり]

西田数市委員

平成27年の11月に所管事務調査に行ったNPO法人スチューデント・サポート・フェイス、あそこは基本的に訪問型の支援活動であって、こちらの阿久根市はちょっと訪問型は無理があるというふうに感じました。阿久根は阿久根の独自の旧来型の施設型の支援活動が必要じゃないかと思っていますところです。

大田重男委員長

そここのところもう一回言って。最後のほう。

西田数市委員

阿久根は阿久根の独自で、旧来の施設型支援活動のほうがいいと思うところです。

スチューデント・フェイスは訪問型の支援活動であって、それで旧来型はもともとが施設型、呼んで、支援活動かな、今度29年度にやるような形の、待って、施設に呼んで、支援するほうが向いているんじゃないかという。ちょっと休憩入っていいですか。

大田重男委員長

では、休憩に入ります。

(休憩 13:37～13:38)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

西田数市委員

平成27年度の11月に所管調査に行きました、佐賀県のNPO法人スチューデント・サポート・フェイス、そこの施設は訪問型の支援活動であり、阿久根市は、施設型の支援活動が向いているんじゃないかとそう思います。

大田重男委員長

今度は、29年度に不登校、また仕事に行けない人たちの支援する事業が出てますけど、そういう形なんでしょ。

西田数市委員

はい、そういうことです。

大田重男委員長

そういうふうにやってもらいたいということ。

西田数市委員

はい、そういうことです。

大田重男委員長

ほかに意見ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これは、難しい問題だと思いますよ、実際。だからこれは、この委員会だけでなく、ずっと続いていかないといけない問題だと思いますから、では、あとはないですね。

[「ないです」と呼ぶ者あり]

それでは、不登校に関する教育行政について、委員の皆様からの意見集約を終結いたします。次に、学校の編成に関する教育行政について御意見をお願いします。

それでは、学校の編成に関する教育行政について、委員の皆様からの意見集約を終結いたします。

竹原恵美委員

先日、研修をまとめて参りました、1 ページに掲載しましたけれども、現在の阿久根市においては、教育上、財政上から学校の編成は必要と感じられましたけれども、研修先の浜松市では、スタートは保護者からの意見、地域住民からの意見で、よりよい教育のために行うことを目標にして成功していました。阿久根市においての課題として、関係者数の少なさと合意形成の経験が少ないことが考えられました。これからの合意形成には将来利用する人も含めた、人数を増やした中での合意形成をつくる必要があるのではないかと研修をして感じました。また、住民の意識が自ら変わるために、教育委員会・市は問題提起と寄り添いを続ける必要がある、信用を得て進めて行く必要があるととても感じられました、以上です。

渡辺久治委員

統廃合の問題に関わりますので、やはり地元住民との定期的な話し合いというか、意見集約を繰り返し図って行くことが大事だと思います、以上です。

大田重男委員長

長期的に見てやらないかん。

渡辺久治委員

そうですね、でももう今から始めたほうがいいのではないかと。

大田重男委員長

移動教育委員会を今やってるんですけどね。

木下孝行委員

私もほとんど考え方同じですけど、やはり地域と教育委員会が一緒になってですね、この課題に取り組むという姿勢を強く持ちながら、活動することが大事だと思います。研修先でも一つ最後まで整うまで、長期的な形で10年かかったという話も聞いて来ておりますので、まさに阿久根はこの統廃合を含めた小中一貫も含めたその議論が寸断している、行われていない状況ではないかなと私も感じますので、やはり教育委員会はこのことでしっかりと動きながら、先を見ながら動くことが大事だろうと思います。

大田重男委員長

特に今回の特認校というのが、小学校が5校になっているよね。そういった問題もあるわけよな。

ほかになれば、ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、学校の編成に関する教育行政について、委員の皆様からの意見集約を終結いたします。

〔発言する者あり〕

では、休憩に入ります。

(休憩 13:43～13:50)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。それでは当委員会にそれぞれ意見を集約して参りましたが、この委員長報告については今回の定例会に報告することは先の委員会で決定いただいております。議長あて送付する所管事務調査終了の申出書及び委員長報告の内容については、委員長に御一任願いたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めそのように決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて終了しました。ただいま議決されました案

件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告、及び議会だより、総務文教委員会に関する原稿につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告、議会だより総務文教委員会に関する原稿につきましては委員長に一任されました。以上で総務文教委員会を閉会いたします。

（閉 会 １３時５２分）

総務文教委員会委員長 大 田 重 男